

東広島市西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査の実施について

1 趣旨

西条酒蔵地区は全国にも類例が無い酒蔵集積地であり、「日本酒のまち」東広島の形成の中核拠点である。

東広島の代表的景観となっているこの地区の町並み（伝統的建造物群やその周囲の景観）について、自然的社会的状況及び歴史的な沿革の概況、並びに建造物群の保存状況に関する調査を行うとともに、その保存に関する計画の策定を行う。

2 調査方針

(1) 諮問機関の設置 (H30.6.28 附属機関条例の改正議決)

- ① 機関名 東広島市西条酒蔵地区伝統的建造物群保存対策調査審議委員会
H30.10.30 第1回委員会開催
- ② 諮問機関委員
米山淳一委員長 他6名

(2) 伝統的建造物調査（地域社会調査を除く）

- ① 調査方法 国立大学法人広島大学に委託
- ② 調査期間 平成30年11月～平成32年3月（2カ年度）

③ 調査スケジュール

(ア) 地元説明 平成30年11月中下旬
(予定) ①平成30年11月20日(火)19:00～、②11月25日(日)9:00～

(イ) 1次調査 平成30年11月下旬又は12月上旬～平成31年2月頃
建物外観調査

- | | |
|--------|------------------------------|
| ○建築史調査 | 建築物調査、建物リスト作成、地図プロット、写真撮影等 |
| ○都市史調査 | 地籍・地割調査 |
| ○景観調査 | 道路・水路などの現況に関する調査、地図プロット、写真撮影 |

(ウ) 2次調査 平成31年3月頃～平成32年3月
建物詳細調査

- | | |
|--------|---|
| ○建築史調査 | 伝統的建造物・工作物の詳細調査 |
| ○都市史調査 | 地籍・地割調査、四日市宿・酒造業に関する歴史資料調査、
絵図・古地図の調査等 |
| ○景観調査 | 道路、水路、塀など、景観構成要素等の詳細調査 |
| ○民俗調査 | 地区内の生活文化や習俗、祭礼・行事、赤瓦などの調査 |
| ○社会調査 | 地区内の居住者と産業等、地域社会の調査 |
| ○類例調査 | 街道沿い集落、酒造などの近代産業集落等の類例調査 |